

情報のページ

※今号の「情報のページ」は22～19頁です。

募集

幼児・児童用自転車ヘルメット購入助成事業の協力店を募集

☎(260)5118 道路安全対策課

市は、子どもの自転車事故や転倒による頭部損傷の危険を減らすため、幼児・児童用自転車ヘルメット購入費用を助成しています。本制度に関わる今年度の事業協力店を募集します。事業内容▶講習会の受講認定証と助成申込書を持参した購入希望者に、助成額(上限2,000円)を差し引いた金額で新品のSGマーク付きヘルメットを販売。助成額は月ごとに市へ請求。市内で自転車の小売りを業とする事業者(電子取引業およびリサイクル業を除く)☎4/16(金)までに電話で。助成期間前に市と協定を締結します。※昨年度の協力店は協定が自動更新されるため申し込みは不要です。

催し

介護予防セミナー

☎(260)5663 健康づくり推進課

「運動で目指す!健康長寿」☎4/15(木)14:00～15:30 保健福祉センター 対60歳以上の市内在住者 定20人 理学療法士 飲み物、動きやすい服装 電話で。

はなしの泉

☎(260)5226 子ども・青少年課

バルーン、新聞遊び☎4/22(木)10:00～12:00 桜丘学習センター 対乳幼児と保護者 定30組 母親クラブ連絡協議会 不要。

令和3年度第1回危険物取扱者試験「受験準備講習会」

☎(260)5727 予防課
☎5/9(日)9:30～17:00 座間市消防本部(座間市相武台1-48-1) 対危険物取扱者試験(乙種第4類)を受験する人 費

9,600円 筆記用具、申込時受領の領収証とテキスト☎4/6(火)～5/7(金)に申込用紙と受講料を直接消防本部予防課へ(土・日曜日、祝日を除く)。

訪問型サービスAヘルパー養成研修

☎(260)5170 介護保険課

高齢の人に調理や洗濯などの生活援助をする同ヘルパーの資格取得のための研修☎5/11・18の火曜日9:30～17:30(全2回) 場シリウス6階生涯学習センター 対市内の事業所で同ヘルパーとして就労を希望する18歳以上の人 定20人 電話で仮予約のうえ、4/23(金)(必着)までに受講申込書を直接または郵送で〒242-8601市役所介護保険課へ。同申込書は同課(保健福祉センター別館1階)で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

手話入門講座

☎(260)5665 障がい福祉課

☎5/13～来年3/10の毎週木曜日10:00～12:00(除外日あり・全40回) 対同講座を初めて受講する市内在住・在勤・在学者 定30人(定員を超えた場合は抽選) 費3,300円 大和市聴覚障害者協会、大和市手話通訳者の会☎4/26(月)までに電話でやまとボランティアセンター☎(260)5643へ。

手話通訳者養成講座

☎(260)5665 障がい福祉課

①ブラッシュアップコース、②統一試験対策コースを実施☎①5/24～来年1/17の毎週月曜日と来年1/7(金)14:00～16:00(除外日あり・全30回)、②5/24～11/29の毎週月曜日19:00～21:00(除外日あり・全25回) 対手話による日常会話が可能で、市内で手話通訳活動ができる市内在住者 定①15人、②5人(定員を超えた場合は抽選) 大和市聴覚障害者協会、大和市手話通訳者の会☎4/26(月)までに電話でやまとボランティアセンター☎(260)5643へ。

パソコン楽々塾

☎(263)8600 シルバー人材センター

いずれも☎希望日時を基に調整(1回2時間まで) 場ベテルギウス内大和市民活動センター(③④は自宅など) 定希望日の3日前までに電話で(土・日曜日、祝日の場合はその前の平日)。※市の所管は人生100年推進課/①パスタなんでも相談☎▶パソコン、スマートフォン、タブ

レット端末の設定、操作、問題対応など☎午前、午後各先着1人(5/12(水)のみ午前、午後各3人) 費1時間1,000円/②パスタなんでもレッスン☎▶パソコン、スマートフォン、タブレット端末の個別指導。テーマを決めて学習 対初心者～中級者 定午前、午後各先着1人 費1時間1,000円(別途テキスト代)/③訪問トラブル対応(5月分)▶自宅などを訪問し、パソコンなどのトラブルに対応する 費3,500円(1回2時間まで)/④訪問講座(5月分)▶パソコン、スマートフォン、タブレット端末から希望講座を選択 費2,500円(1回2時間まで)。

お知らせ

4/6～15は春の全国交通安全運動

☎(260)5118 道路安全対策課

「安全は 心と時間の ゆとりから」新しく入学・入園した児童や園児は、まだ交通ルールをよく理解していません。家庭・学校・地域で交通ルールをしっかり教えることはもちろん、ドライバーも注意が必要です。住宅地などの生活道路や、通学路を通行するときは特に子どもの飛び出しに注意し、思いやりのある運転を心掛けましょう。また、4/10は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人の交通安全意識を高めましょう。

未熟児養育医療費を助成

☎(260)5608 子ども総務課

出生体重2,000g以下または強度のチアノーゼが続くなどの症状がある市内在住の1歳未満の子が、指定養育医療機関で入院医療を受けた場合、保険診療の自己負担分(食事療養費を含む)を市が給付します。申請方法など詳しくは、市のホームページをごらんになるかお問い合わせください。

私有道路用地取得事業の要領などを改正

☎(260)5403 道路管理課
10/1から私有道路用地取得事業の要領、基準を改正します。主な改正点は、事業の進め方、書類の様式、移管基準、費用負担などです。すでに申請されているものは、同日より5年間の経過措置があります。経過措置以降は、改正した要領、基準に基づき手続きをすることになりますのでご注意ください。詳しくは、市のホームページをごらんになるかお問い合わせください。

新小学1年生に防犯の冊子を配布

☎(260)5048 生活あんしん課

子どもを狙った犯罪は、いつ、どこで、どのようなものが起こるか分かりません。市は毎年、新小学1年生に「かぞくでよう!保護者と子どもの防犯マニュアル」を学校を通じて配布しています。子どもを犯罪から守るためご活用ください。

認知症カフェ運営費を補助

☎(260)5612 人生100年推進課

市は、認知症の人や家族、地域住民など誰もが気軽に集い交流できる場である「認知症カフェ」を運営する団体に、運営費の一部を補助します。ぜひご活用ください。☎次のすべてに該当する団体/市内に10人以上が活動できる屋内の拠点がある/1回当たり2時間程度の「認知症カフェ」を年6回以上開催する/3人以上の従事者を確保し、このうち1人以上は認知症の人やその家族からの相談に対応できる人(看護師、社会福祉士などで相談業務の経験者)である/営利を目的としない/補助金額▶1回1万円(年間上限12万円/団体)。※申し込み方法など詳しくは市のホームページをごら

んになるかお問い合わせください。

総合型地域スポーツクラブの団体登録を受け付け

☎(260)5763 スポーツ課

市は、総合型地域スポーツクラブの活動や創設に対する補助金(いずれも1団体当たり年間上限50万円)の交付を希望する団体の登録を受け付けます。☎大和市総合型地域スポーツクラブ登録制度に登録している以下の団体/市内の非営利の同クラブ、同クラブの創設に向けて設立準備委員会など具体的な準備をしている団体。※条件や応募期間など、詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

生産緑地地区の新規指定の相談

☎(260)5443 街づくり計画課

市は、生産緑地地区の新規指定の相談を受け付けています。☎市街化区域内の農地を所有する人 電話で。

合併処理浄化槽設置者に補助金を交付

☎(260)5106 生活環境保全課

市は、生活排水による河川の汚染を防止

するため、下水道が整備されていない市街化調整区域の居住者が、単独処理浄化槽またはくみ取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替えをする際の経費に対し、補助金を交付しています。交付要件や申請方法など、詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

はり・きゅう・マッサージ受療助成券を交付

☎(260)5611 人生100年推進課

対象者1人につき、年間6枚の助成券を交付します。1枚1,000円分で、医療保険適用外の治療1回につき1枚のみ使用可。有効期限は来年3/31(木)です。☎75歳以上の市内在住者 定マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類も)を持参し、保健福祉センター人生100年推進課または各分室・連絡所へ直接。※各分室・連絡所での申請、親族以外の代理人による申請の場合は、後日同券を本人へ郵送。

ホームページで大和市の魅力をまとめて発信!

市の総合紹介サイト・子育て支援サイトを同時公開

日本一の図書館がある? 自然災害の死者がゼロ?

大和市をもっと好きになる!

- ☑住んでいる人も意外と知らない、他市に誇れる市のおすすめ情報を紹介!
- ☑各ページには写真やイラストをふんだんに使用。本や雑誌を読む感覚で楽しめます。
- ☑図書館の書棚をイメージしたトップページには、今後も定期的に新たな情報が掲載されます。

市の子育て情報を1つに!

- ☑妊活・妊娠から出産、0歳から中学生まで年齢ごとに受けられるサービスがひと目で分かる!
- ☑いざというときの救急医療の情報を掲載。
- ☑住んでいる人のインタビューや、市が提供する全国初のサービスなど子育て環境の魅力を知ることができます。

市役所広報広聴課市政PR戦略係 ☎(260)5314